**「古平町・京極町自治体クラウド導入事業」　プロポーザル質問回答票**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 質　　問 | 回　　答 |
| 1 | 【企画提案書記載項目について】項2.4.2パッケージ保守において、「・直近3年における法改正対応・機能強化の内容」の記載依頼がありますが、ページ数が多くなることが予想される為、別紙で記載させて頂きたいと考えております。この別紙のページ数は、企画提案書50ページの内訳に含まないようにして頂くことは可能でしょうか。 | 企画提案書に含まず、別紙提出を可能とする。 |
| 2 | 項2.3. 本調達の範囲にて、調達範囲を定義いただいておりますが、例えば【別紙８】セキュリティ要求項目において、・二要素認証の使用（プラス監査証跡をの残す）・ファイルサーバ・端末のセキュリティパッチ適用状況の管理さらに、【別紙９】システム共通支援要求項目において、　・ハードコピーの取得ログ　・情報資産の持出し制御　・個人情報ファイルの外部媒体への基本保存禁止　・業務用端末へのリモート保守の記載がありますが、これらはセンター（サーバ）側の話で、自庁内における職員様が使用される端末側ではないという認識でよろしいでしょうか。 | 基本的には、端末側、センター側の区別無く、共通のセキュリティ・運用として考えているが、各社の提案による。 |
| 3 | 項11.3.2. 移行方法 ⑥に記載されている事項について、既存ベンダー、新規ベンダーに関わらず適用される認識でよろしいでしょうか。　それとも既存ベンダーについては、適用外でしょうか。 | 既存ベンダーにおいても、業務アプリケーションの変更がある場合、データ移行が発生すると考えられるため適用される。 |
| 4 | 項12.3.2オンラインサービス提供時間は、「年末年始・祝日を除く月～金8:30～18:00」と記載されておりますが、【別紙９】システム共通支援要求項目の８システム運用において、「業務システムの稼働時間について、6:00～23:00以上の利用が可能であること。」と記載があります。これはどちらが適用となりますか。例えば、基本は前者として、後者は一時的な利用（特定の時期や理由）において該当する、または、この部分は受託業者と協議の上、基本時間外の利用も可能とする、等（またはそれ以外）をご提示願います。 | オンラインサービス時間は、通常業務時間を想定しており、システム稼動時間については、サーバーの稼動時間とし、基本時間外の利用を可能とする記述である。 |
| 5 | 【自治体クラウドサービス仕様書(P4)：庁舎移転等に係る対応について】項5.4 庁舎移転等に係る対応において、「本サービスに含めること。」とありますが、04\_業務機器類調達仕様書の末尾に「今後、参加団体で業務場所の移転等がある場合については、参加団体との協議の上、移転作業を行うこと。」とあるため、費用については含めないという認識でよろしいでしょうか。 | 本サービスについては、クラウドでの利用のため、ネットワーク等の設定変更については含める。その他、本事業において設置したサーバーやプリンター等のハードウェア部分については、受託業者との協議による。 |
| 6 | 【業務機器類調達仕様書P4：検針用ハンディターミナルについて】「表示方式は、半透過TFTカラー液晶」とありますが、半透過型ではなく透過型液晶が推奨機器となります。これを提案したいと考えておりますが、問題ないでしょうか。 | 各社提案による。 |
| 7 | 【別紙１調達利用業務アプリケーション一覧について】事業者選定プロポーザル実施要領(P5)項1.7対象業務と比較すると、以下の業務が見当たりませんが、どのような取り扱いになるでしょうか。　（１）住基ネット　（２）課税状況調べ　（３）介護保険連携 | 業務は存在するため、連携やデータ切出等の機能が備わっていれば良い。また、データ移行についても発生しないと考える。 |
| 8 | 【別紙２業務別機能要件：機能要件書について】以下の業務の機能要件書が存在しませんでしたが、どのような取り扱いになるでしょうか。　（１）総合窓口　（２）後期高齢者　（３）水道料金 | 後期高齢者医療と水道料金については提示する。総合窓口については、各社提案による。 |
| 9 | 【公営住宅の機能について】★【別紙２】業務別機能要件書 ー 23\_公営住宅 ー 分類2No3「管理単位で、」と記載されておりますが、「管理単位」とは団地単位との認識でよろしかったでしょうか。★【別紙２】業務別機能要件書 ー 23\_公営住宅 ー 分類2No4「住宅単位」と記載がありますが、団地単位との認識でよろしかったでしょうか。★【別紙２】業務別機能要件書 ー 23\_公営住宅 ー 分類5No1「一括算出」との記載がありますが、住民税情報を考慮し家賃計算を一括で行うとの認識でよろしかったでしょうか。★【別紙２】業務別機能要件書 ー 23\_公営住宅 ー 分類5No1「家賃算定に関する資料」と記載がありますが、どのような資料を想定されていますか。★【別紙２】業務別機能要件書 ー 23\_公営住宅 ー 分類6No1「国、県などの報告書の検索要件を満たした・・・」と記載がありますが、具体的にどのような帳票を想定されているでしょうか。★【別紙２】業務別機能要件書 ー 23\_公営住宅 ー 分類8No3「単独事業住宅」との記載がありますが、どのような住宅となりますか。家賃計算方法等についても情報提示をお願いいたします。★【別紙２】業務別機能要件書 ー 23\_公営住宅 ー 分類10No4「収納管理簿」と記載がありますが、どのような情報が管理されているのでしょうか。帳票サンプル（出力項目等がわかるもの）の提供が可能であれば提示願います。★【別紙５】外部システム間業務データ連携一覧(基幹システム→他社)資料項番35及び36★【別紙５】外部システム間業務データ連携一覧(他社→基幹システム)資料項番18及び19現状、中間サーバ連携を実施しておりませんが、今回、実施することになりますか。 | ・分類2No3及び2No4　については、　棟　及び　棟を束ねた団地単位。・分類5No1　「一括算出」については、　所得証明額から算出する場合と、住民税情報を考慮し、家賃計算を行う場合がある。・分類5No1　「家賃算定に関する資料」については、家賃の算定式が表示できるようになっていることを想定。・分類6No1　については、住宅関係の大きな調査に「公的賃貸住宅家賃低廉化事業」、「公営住宅管理戸数事業主体別調査」があり、これらの調査項目に対応した検索・抽出機能と帳票が必要。・分類8No3　については、町が補助金や交付金を使用せずに単独で建築した住宅で10円単位の日割り額を算出できる必要がある。・分類10No4　については、各社提案による。・資料項番35及び36　並びに　資料項番18及び19については、　中間サーバ連携機能が備わっている必要がある。 |
| 10 | 【別紙４標準帳票一覧：対象業務の差異について】事業者選定プロポーザル実施要領(P5)項1.7対象業務と比較すると、以下の業務が見当たりませんでした。どのような取り扱いになるでしょうか。　（１）国民年金　（２）団体内統合宛名　（３）公営住宅管理　（４）水道料金システム | 今回の調達では、システムはノンカスタマイズが基本であるため、デモンストレーション時に各アプリケーションから出力される帳票を提示すること。企画提案書として標準帳票一覧の提出は求めない。 |
| 11 | 【別紙６データセンター要件確認書について】〇△×を記載する形となっていますが、それぞれの基準が不明確なためどのような基準で記載するのかお教え願います。＜例＞　〇：要件項目の内容を全て満たす　△：要件項目の内容を一部満たさない（内容の５割以上を満たしている）　×：△未満 | お見込みのとおり。 |
| 12 | 課税対象となる軽自動車の台数と土地と家屋の筆数を教えていただけないでしょうか。 | 古平町：　軽自動車　900台　家屋　2500棟　×12年分（H11～R2）　土地　12,000筆　×12年分京極町：　軽自動車　1,550台　家屋　2,295棟　×過去8年分　土地　33,120筆　×過去8 年分 |
| 13 | サービス要件定義書６．１⑤「業務データ連携時の送受信のログを記録すること。」とありますが、同一事業者の業務システム間でもログの記録が必要でしょうか？ | 各社提案による。 |
| 14 | 「サービス要件定義書」１２．３．３監視「③各処理の異常状態を警告通知できること」の各処理とは、①で述べられている監視内容を指しているのでしょうか？ | お見込みの通り |
| 15 | 「【別紙１０】利用クライアント機器類台数一覧」について、高速ページプリンタが古平町様にのみ記載されております。京極町様では使用しないのでしょうか？ | 使用しない |
| 16 | 「【別紙１０】利用クライアント機器類台数一覧」業務機器類調達仕様書に印影スキャナが記載されておりましたが、利用クライアント機器台数一覧には記載がありません。必要数量をお示しください。 | 古平町：１台京極町：１台 |
| 17 | 「サービス要件定義書」１１．２．４テストデータ「乙は、本サービスのデータの特性を踏まえた疑似データを作成し、各テストに使用すること。」とありますが、移行データの使用は不可でしょうか？ | 不可 |
| 18 | 「サービス要件定義書」大量印刷時の運用（委託）についての記載がありませんが、本サービスに含めるのでしょうか？ | 含めない。 |
| 19 | 「サービス要件定義書」１２．３．６　バックアップ管理バックアップデータの保管場所については、同一データセンター内は不可でしょうか？遠隔地への保管を要する場合の具体的な要件をお示しください。 | 仕様書に記載のとおり。各社提案によるため、企画提案書に記載すること。 |
| 20 | 「サービス要件定義書」２．１　システム要件全ての業務において、住民基本台帳ネットワークシステムで用いられる統一文字コードによる運用が必須でしょうか？ | 必須ではない。 |
| 21 | 「業務機器類調達仕様書」（１０）その他「ネットワーク配線は基本的に既存配線を利用する想定」とありますが、ハブ等の既存機器についても利用可能でしょうか。 | お見込みのとおり。 |
| 22 | 「【別紙１０】利用クライアント機器台数一覧」総合行政システム関連の業務と財務会計業務にそれぞれ端末台数が記載されておりますが、別々の物理パソコンとしてお考えでしょうか？また、財務会計用のパソコンは、ＬＧＷＡＮメール、インターネットメール、インターネット閲覧等の用途も兼ねるのでしょうか？ | お見込みのとおり。 |
| 23 | 「【別紙９】システム共通支援要求項目」６　アクセスログ管理「職員認証基盤との連携により、操作者を特定したアクセスログの管理ができること。」とありますが、職員認証基盤とは既存のシステムでしょうか？概要をお示しください。 | 端末については、既存のシステムでの認証となるが、基幹システムについては、システムのもつユーザー認証機能を使用することを想定しているが、各社提案による。 |
| 24 | 「外部システム間業務データ連携一覧（基幹システム→他社」「項番３６　住宅システム　情報照会連携（結果取得）」では連携していないことになっております。間違いございませんでしょうか？ | お見込みのとおり。 |
| 25 | 「外部システム間業務データ連携一覧（基幹システム→他社」「項番３３、３４　住宅システム」にて古平町様の箇所が△となってますが、業務一覧では●となっております。これは連携していないという事でしょうか？連携していない場合、宛名情報は住民記録と同期が取れてますでしょうか？ | 住民記録とは連携するが、他団体との連携はしない。 |
| 26 | 「別紙１　団体利用業務一覧」一覧に「住民情報基本」と「住民情報連携基盤」が記載されていますが、要件書、帳票の資料がありません。ご確認のほどお願い致します。 | 「住民情報基本」と「住民情報連携基盤」は、システム共通の基本要件であり、、【別紙２】業務別機能要件書を満たす提案を行えば充足すると考える。 |
| 27 | 「事業者選定プロポーザル実施要領」５．４機能要件書回答要領標準帳票一覧の回答は必要無いでしょうか？ | 必要なし。ただし、デモンストレーションの際はに、担当職員に帳票を示すこと。 |
| 28 | 「標準帳票一覧」水道料金システムの帳票一覧が無い様です。ご確認のほどお願い致します。 | 提示する。 |
| 29 | 「別紙２業務別機能要件書」０９住民税　１２賦課資料取込「２２　賦課資料（給報・年金）のOCR取り込みをサポートしていること。」とあります。本業務の仕様にはOCR装置が入っておりませんが、機能のみ必須という事でしょうか？？ | 必須ではない。 |
| 30 | 「別紙２業務別機能要件書」０９住民税　１２賦課資料取込「１　賦課資料のパンチデータをバッチ処理で取込みができること」とありますが、パンチ委託は本業務に含まれているでしょうか？ | 含めない。 |
| 31 | 「別紙２業務別機能要件書」０９住民税　１６当初賦課異動「１　メニュー項目に異動届出書を配置し、退職・転勤・就職などの異動届に伴う処理が直ぐに起動できること」とあります。異動届出書を配置しというのは、本来確定申告システムにて上記異動を行うと認識しておりますが、住民税システムでも必要なのでしょうか？ | 各業者の提案による。 |
| 32 | 「別紙２業務別機能要件書」０９住民税　１７当初特徴賦課「１３　特徴税額通知書・特徴納付書に封入封緘用のアウトソーシング連番を付番できること。」とあります。アウトソーシング連番は、アウトソーシング内容によって異なると思われますが、どの様な仕様でしょうか？ | 帳票として、納税者への通知書と納付書が別々に印刷された際に、後で納税者ごとに取りまとめ、送付することを想定したもの。 |
| 33 | 「別紙２業務別機能要件書」１０確定申告支援　５８イメージ管理「１１　EUCチェッカーから出力した対象者リストを取込、連続してイメージ参照ができること。」とあります。EUCチェッカーとは、どの様な機能を表すのでしょうか？ | EUCチェッカーとは、あらかじめフォーマットが決まったEUC（何種類もあり、条件も変更可能）を出力するものを指す。 |
| 34 | 「別紙２業務別機能要件書」１０確定申告支援　５８イメージ管理紙で提出された給報データもイメージ処理する必要があるのでしょうか？イメージ処理及びイメージ処理機器も本業務に含むのでしょうか？ | 必須ではない。 |
| 35 | 「別紙２業務別機能要件書」１０確定申告支援　１基本機能「１システム方式はリッチクライアント対応若しくはそれに準ずる方式であること。」とあります。この項目は他の業務では書かれておりませんが、確定支援システムではリッチクライアント方式もしくは同等の方式が必要なのでしょうか？ | 申告支援業務は、一部ネットワーク環境がない場所で行う必要があり、リッチクライアントでの運用としているが、各社提案による |
| 36 | 「別紙２業務別機能要件書」２６医療費助成　１基本機能「１４　変更情報を入力できること。」とあります。これはどのような変更情報を指しているのでしょうか。 | 受給資格情報や保険者情報の変更を想定している。 |
| 37 | 「別紙２業務別機能要件書」後期高齢者医療システムの機能要件書が有りません。ご確認のほどお願い致します | 提示する。 |
| 38 | 「別紙２業務別機能要件書」０５住登外・宛名　６返送管理「１．住所不定により返送されてきた各種送付物を管理できること。」とあります。送付物は各業務ごとの管理と思われますが、住登外宛名管理ではどのようなものをお考えでしょうか？ | 各業者の提案による。各業務ごとに管理するのであれば、機能要件書にその旨を記載すること。 |
| 39 | 「別紙２業務別機能要件書」０５住登外・宛名　１２短期滞在者「１．外国人の短期滞在者が登録できること。」とあります。外国人の短期滞在者は住基側の扱いではないかと思いますが、住登外の扱いでしょうか？ | 現状はの住登外の扱いとしているが、各社提案による。 |
| 40 | 「別紙２業務別機能要件書」０５住登外・宛名　１３番号制度「４．業務サーバとID連携サーバの文字コードの違いに対応可能であること。」とあります。ID連携サーバはどのようなサーバを想定しておりますか？ | 団体内統合宛名システムとして、中間サーバーと基幹システム間で連携する機能である「団体内統合利用番号連携サーバー」を想定している。 |
| 41 | 「別紙２業務別機能要件書」０６団体内統合宛名　２団体内統合宛名番号付番管理「３．団体内統合宛名付番の要求を受け、団体内統合宛名が未登録の個人の場合は、自団体内で一意に識別する団体内統合宛名番号を新規に付番し、その結果を既存業務システムに返却できること。」とあります。団体内統合宛名番号を既存業務に返却するのは必須でしょうか？弊社システムでは、既存業務に返却しなくても特定個人情報照会が可能です。 | 各社提案による。機能要件書にその旨を記載すること。 |
| 42 | 「別紙２業務別機能要件書」１２固定資産税　８土地異動「４９．納税義務者を変更すると、それに対応する所有者が登録されている全物件（土地／家屋に関わらず）の納税義務者を自動的に変更できること。」とあります。納税義務者の管理は住登外宛名管理側でその情報を引き継ぐので、住登外宛名管理での機能となりますが問題無いでしょうか？ | 各社提案による。機能要件書にその旨を記載すること。 |
| 43 | 「別紙２業務別機能要件書」１２固定資産税　９家屋異動「２１．滅失、現況のみ滅失が別の異動として入力できること。」とあります。滅失と現況のみ滅失の違いについてどのようにお考えでしょうか？ | どちらも家などを手離した場合法務局に届けてる⇒滅失法務局に届けてない⇒現況のみ滅失現況のみ滅失⇒滅失の入力が可能 |
| 44 | 「別紙２業務別機能要件書」１２固定資産税　１４納税義務者項番３、４、６、８、９、１０、１１、１２弊社システムでは、納税義務者単位ではなく所有者単位となるのですが、問題無いでしょうか？ | 各社提案による機能要件書にその旨を記載すること。 |
| 45 | 別紙２業務別機能要件書」１２固定資産税　１４納税義務者「７．償却資産所有者で市町村境に立地し、かつ、隣接する市町村と償却資産課税額を按分する場合に登録し、この按分に従って、登録した割合分の課税が行われること。」とあります。償却資産は、所有者からの申請に基づいて課税するので、按分と言う扱いが発生するのでしょうか？市町村の境に償却資産がある（携帯の基地局とか？）ことは想定されますが、申請時に按分後で申請するのではないでしょうか？ | 基本的には按分後の申請となるが、極稀に申請後に按分という事象が発生するため、機能としては有していることが望ましい。 |
| 46 | 仕様に関する再質問について。各社から提出した質問事項に対して後日ご回答を頂けることと思いますが、そのご回答に対してさらに質問事項が発生した場合には、問い合わせを受け付けて頂けるのでしょうか？ | 受け付けない。 |
| 47 | 「別紙２業務別機能要件書」１３軽自動車税「当初賦課６．賦課テスト用のデータのメンテナンスができること。」とあります。どのような用途にて利用されるのでしょうか？（代替が可能か要確認） | 賦課時期には様々な条件で事前テストを行っている。そのデータの変更等を行うことができるか、との意味合いであり、代替は可能である。 |
| 48 | 「別紙２業務別機能要件書」１３軽自動車税「当初賦課７．納税通知書兼納付書、郵便払込票を作成する際、封入封緘機を利用するための管理情報を出力することにより、封入封緘機対応が行えること。」とあります。委託作業の業者により必要な機能と見受けられます。どのような用途にて利用されるのでしょうか？（代替が可能か要確認） | 必須ではないため、代替は可能。 |
| 49 | 「別紙２業務別機能要件書」１４収納消込「還付・充当１１．還付発生日の範囲を指定し、一括充当ができること。還付口座情報の管理もできること。」とあります。記載されている内容は、一括還付ではないでしょうか？ | 一括還付・一括充当のどちらにも対応することを想定している。 |
| 50 | 「別紙２業務別機能要件書」１４収納消込「還付・充当１７．特徴事業所で発生した還付を特徴個人に振替て還付処理が行えること。」とあります。当機能内容は、退職した人の分を普徴へ充当としてからの還付でしょうか？ | 事業所への還付ではなく、退職した個人を指定した還付処理のこと。そのため、普徴へ充当してからの還付とは異なる。（現状は専用の科目で管理している。） |
| 51 | 「別紙２業務別機能要件書」１４収納消込「一括処理１４．納付書及び郵便払込票の一括出力において、封入封緘機読み取り用のOMRコードを出力できること。」とあります。OMRコードとは「住所バーコード」のことでしょうか？ | お見込みのとおり。 |
| 52 | 「別紙２業務別機能要件書」００システム共通「（バッチ管理）３２．一覧表作成処理や業務計算処理など，必要な場合、電算職員によるバッチ処理の新規開発（カスタマイズ）が可能なこと。」とあります。バッチ処理の新規開発（カストマイズ）とは、ソース修正にて職員様が改良することでしょうか？それともパラメータ設定による帳票の変更ができるようなことやExcelひな形を変更するようなことを想定しているのでしょうか？ | 広義の新規開発とは異なり、職員が画面指示にてバッチ処理を追加・修正することができる程度を想定している。（パラメータ設定を含む） |
| 53 | 「別紙２業務別機能要件書」００システム共通「（バッチ管理）３６、３７、３９、４０、４１弊社システムは都度、業務日付に依存することなくバッチ処理が起動するようになっておりますが、業務日付を変える意図はどのようなことを想定しておりますか？ | 再実行等を目的とする。ＯＳの日付に依存することなく、システム内の日付のみを変更することで過去の処理や未来の処理を実行できることを想定する。別の機能で代替可能であれば、機能要件書にその旨を記載すること。 |